

埼玉県告示第八百七十六号

告
示

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和七年十一月二十八日

埼玉県知事 大野元裕

熊谷市	た者の名称	調査を行つた
令和六年度	時 期	調査を行つた
地籍簿一冊	名 称	成 果 の 調査を行つた
部) 妻沼台の各一	地区	地 区 の 調査を行つた
	年 月 日	認 証
	令和七年十一月十九日	